

ICT地域活性化懇談会（第4回）

1. 日時：平成23年6月30日（木）10:30～12:00

2. 場所：総務省第1特別会議室

3. 出席者：

（1）構成員（座長・座長代理を除き五十音順、敬称略）

金子 郁容（座長）、坪田 知己（座長代理）、安藤 周治、奥田 貢、嘉田 由紀子（代理：東 清信）、岸本 晃、後藤 和子、近藤 則子、坂本 世津夫、立石 聡明、土井 美和子、藤沢 烈、本田 節、本田 敏秋、横石 知二

（2）総務省

平岡総務副大臣、森田総務大臣政務官、小笠原総務審議官、利根川情報通信国際戦略局長、原政策統括官、久保田官房総括審議官、武井官房審議官、今林情報通信国際戦略局参事官、谷脇情報通信政策課長、秋本地域通信振興課長、本間情報通信国際戦略局国際戦略企画官、富岡情報通信政策課課長補佐、寺本地域通信振興課課長補佐

4. 議事：

（1）提言（案）について

（2）フリーディスカッション

5. 議事録：

【金子座長】 定刻となりましたので、「ICT地域活性化懇談会」第4回会合を開催させていただきます。

皆様、お忙しいところ、また大変お暑い中、来ていただきましてありがとうございます。本日議事進行を務めさせていただきます座長の金子でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、スケジュールの都合により片岡構成員がご欠席です。また、嘉田構成員の代理として滋賀県東京事務所の東所長がご出席になっております。また、三友構成員は、急遽、用があるということで欠席されています。

なお、片山大臣は、公務のためご欠席ということで、残念ながらこの会議、懇談会は出席ゼロということになりましたが、意見は、また別途お伝えする機会もあるのではないかと考えております。副大臣のほうは皆勤でございます、ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に平岡副大臣より一言いただきたいと思います。よろしくお

願います。

【平岡総務副大臣】 皆様、おはようございます。皆様方におかれましては大変お忙しい中を出席していただきまして、本当にありがとうございます。大臣のほうは、国会が今、たまたま審議がちょっと中断しているところでございますけれども、これほど多くの国会審議に引っ張り出されたことはないのではないかと思うぐらい、本当に国会に時間をとられてしまいまして、なかなかこの会議に出席できなかったことを大臣に代わっておわび申し上げたいと思います。大臣が国会で活躍していただいている分だけ、私は、国会のほうにそれほど引っ張られておりませんでしたので、こちらのほうの仕事にもしっかりと取り組ませていただいたところでございます。

今日は第4回目ということで、この懇談会の提言を取りまとめていただく会議というふうに乗っております。最初から、私からもいろいろと問題提起をさせていただいておりましたけれども、地域活性化のためのICTが果たす役割が何なのか。これは、当然メインのテーマではありますけれども、その中で国の役割、あるいは総務省の役割は一体何なんだろうかというところを私自身も常に職員の皆さんと悩みながら、議論しながら、あるいは、その結果を踏まえて他の省庁、行政刷新会議等とも議論してやってきたということでございまして、その問題意識をぜひ皆さん方にも理解していただいて、議論していただきたいということのお願いも差し上げてまいりました。

それについてもいろいろ議論していただきましたけれども、この会について言えば、途中で東日本大震災という想定外の出来事があったということでございましたが、ICTがそういう緊急事態においてもどういう役割を果たしていくことが望まれるのか、何ができるのかというようなことも併せて議論できたという点については、さらに議論がより深まったのではないかと考えております。

今日の議論の取りまとめの中にも、そういう視点が入ったものが用意されていると聞いておりますけれども、ぜひ、その点も含めてしっかりと議論していただいて提言をいただければと思っております。

先ほど座長からお話がありましたように、片山大臣にも、私のほうからしっかりと伝えてまいりますし、私も皆さん方のご提言については最大限尊重させていただいて、総務省の行政、国の行政に役立たせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

【金子座長】 ありがとうございます。

今日のテーマは1つだけでございます。今、平岡副大臣もおっしゃったように途中で大震災という事態が発生いたしましたけれども、毎回、大変活発な議論をいただいたと思います。その間、農林水産業に関する公開ワークショップを開催し、またパブリックコメント（「ICT地域活性化懇談会における検討アジェンダ」に対する意見募集）も行ったところでございます。

前回までの議論を十分に踏まえられたかどうかは、今日ご議論いただいてからご判断いただきたいと思いますけれども、事務局とともに私、座長と坪田座長代理のほうでまとめた提言（案）を作成しております。私としては、なるべく皆様方のご意見をいろいろなところで取り入れたつもりでございますが、今日ご議論いただきたいと思います。

まず、事務局より説明をお願いして、その後、ご議論いただきたいと思います。また、平岡副大臣もおっしゃったとおり、本懇談会は、今日で一応おしまいということになります。時間もたっぷりございますので、皆様方、お思いのいろいろなご意見を十分にいただければと思います。

それでは、事務局から資料1-1、1-2について説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【谷協情報通信政策課長】 お手元の資料1-1が提言（案）の概要でございますが、資料の1-2が提言（案）本体ということでございます。この提言（案）本体に沿いましてご説明させていただきたいと存じます。

表紙をおめくりいただきまして目次がございます。全体の構成をご覧いただきたいと思います。

全体で4章立てとなっております。まず第1章で、地域が抱える課題について整理しております。続きまして、第2章でICT政策の基本的な方向性について整理しております。これを踏まえて、第3章で今後展開すべき具体的施策について整理しております。次の第4章で今般の東日本大震災の被災地の復興に向けた取組として3点に整理しているというものでございます。

早速、中身をご覧いただきたいと思います。2ページ目をお開きいただければと存じます。ポイントとなる点にラインマーカーを引っ張っておりますので、ここを中心に説明させていただきます。

まず「第1章 地域が抱える課題」でございます。ICTによる地域活性化の在り方の検討に当たっては、まずは現在地域が抱えている課題を把握する必要がある。課題に

については、地域社会が抱える課題と地域におけるICT利活用に関する課題に大別され
るとしております。

まず、「1 地域社会が抱える課題」としまして、「(1) 過疎化・高齢化と人材の流失
に関する課題」について整理しております。

次の3ページ目でございます。「(2) 災害時における情報流通等に関する課題」で
ございます。東日本大震災では、災害時における情報流通に関する地域の課題が顕在化し
た。例えば、津波に関する情報が的確に住民に伝わらなかったことが津波被害の拡大の
一因になったとの指摘がある。また、多数の被災地住民が避難所等への避難を余儀なく
され、家族の安否や、生活に必要な物資、サービス等の情報を自ら入手しようとする中
で、個々の団体や企業の取組については一定の効果を上げたものがあるものの、全体と
しては必要とする情報が必要とする人に必ずしも十分な形で伝わったとはいえないとの
見方があるとしております。

4ページ目でございます。このように被災地の情報が他の地域に十分に伝わらなかつ
たという面もございます。多くの地域において災害時における円滑・迅速な情報流通を
実現するための仕組みの確立が課題となっております。また、地震と津波は、各種のデ
ータを含む書類の流失をもたらし、住民の生活に影響が及んだところでございます。例
えば、紙のカルテが流失・毀損したため、被災者に対する医療の提供に支障を来しまし
た。また、被災地で計50万4千冊の教科書が使用不能となる等の被害が生じておりま
す。このほか宮城県南三陸町では、庁舎全体が津波により水没したため、電子化された
戸籍データが消失し、生活を支える行政手続が困難となるという事態も生じたところで
す。

このような災害による被害を防止・軽減するとともに、被害からの早期の復旧を可能
とするべく、情報を安全に保存し、必要に応じて速やかに参照・検索するためのバック
アップ体制を整備することが課題となっているとしております。

次に、課題の2つ目として「2 地域におけるICT利活用に関する課題」でござい
ます。

まず、「(1) ICT利活用ニーズに関する課題」、「ア ICTによる課題解決可能性
に関する認識」でございます。次の5ページ目をお開きいただきますと、ICTは全体
の効率・効果をもたらすことが可能であるとともに、個々の市民の協働や協力による新
しい市民社会の形成を促進するものとして、課題の解決に大きな可能性を有しておりま

す。しかしながら、その地域が抱える課題をICTが解決できる可能性を持っているということ自体が十分に認識されているとはいえないのが現状であるとしております。

6 ページ目をお開きいただきたいと思います。次、「イ ICT利活用ニーズの把握」でございます。様々なICT利活用に関する地域のニーズについて、当事者が感じていても、関係者が十分に把握できていないという問題を掲げております。地域におけるICT利活用のニーズの十分な把握を関係者が明示的に共有することが必要とした上で、潜在的なニーズを積極的に掘り起こしていくという姿勢も求められるとしております。

次に、「ウ 地域ニーズを反映したICT利活用」でございます。ともすれば、システムや機器を売り込むという供給側の姿勢が先行し、結果的に地域ごとに異なるニーズを反映し、実情にきめ細かく対応したICTの利活用が進まなかったという問題。また、供給者以外の関係者の間で、ICT利活用に取り組む上での運用面でのノウハウや、取組を自立させるための事業計画が確立していないことから、取組の自立化が困難となったというような問題もあると考えられるとしております。

次の7 ページ目の「エ 地域ニーズと供給者のマッチング機能」でございます。ICT利活用に関する地域のニーズと、供給者であるICTサービスの開発・提供主体との間の意思疎通を円滑化するという点も課題として挙げられます。例えば本懇談会において開催した農林水産業へのICT利活用をテーマとする公開ワークショップの中で、農林水産分野においては、これまでそもそも生産者とICT企業が顔を合わせる場すらなかったという意見もあったところがございます。したがって、地域のニーズと供給者のマッチング機能を充実させることが求められるとしております。

次に、「オ 『電算化』にとどまる意識」でございます。ICT利活用の目的が業務・事務の効率化にとどまり、地域が抱える課題の解決等まで踏み込んでいない場合も多い。ICT利活用の目的が「電算化」にとどまっている地域の関係者の意識改革も課題となっている。

最後に、「カ 高齢者等に寄り添った解決策の提示」でございます。ICTの利活用が苦手な高齢者等に寄り添った解決策（ソリューション）が十分に提示されていない点が課題となっている。次の8 ページ目でございますけれども、災害時における情報の受発信について、依然として年齢層別のデジタル・ディバイドが存在している状況にあるという点を挙げております。

次に、「(2) 人材に関する課題」の「ア 中心人物（リーダー）とそれを支える人材」

でございます。地域においてICT利活用の取組を軌道に乗せることができる中心人物と、それを支える高度な専門性等を備えた人材が必要である。また、地域の多様な人材が地域の魅力を発見・発信し、ネットワークを形成して地域を支えていくことが重要。現状において、地域でのICT利活用の取組の自立化が困難となっている背景の1つとして、このような人材の不足が大きく関係していると考えられるとしております。9ページ目でございますが、また、災害時において、仮に被災地でインターネットが利用可能な環境にあったとしても、実際に情報の受発信に活用できる人材が十分には存在しないという問題がある。上述のような人材が存在していれば、被災地におけるより円滑な情報の受発信が可能となったものと考えられるとしております。

少し飛んでいただきまして、11ページ目でございます。「イ 地域内外の人材の活用」ということでございます。リーダーとなり得る人材や、それを支える人材が、地域の中から生み出されていくことが重要である。ただし、地域で育ったICT技術者等が、都市部等に流出していくという課題があることにも留意が必要である。また、地域内の人材のみならず、地域外からこのような人材を受け入れ、地域での取組に活用していくことも重要であるとしております。

次に、「(3) 関係主体の連携に関する課題」でございます。まず、「ア 地域内の関係主体の連携」ということでございますが、地域において様々な主体が、自律・分散・協調を基本として連携・協働することが重要であるとしまして、具体的には、地域住民を中心に、地方自治体、NPO、企業、大学、病院、学校等の公的サービスを提供する組織等が連携し、相互支援しながらそれぞれの力を発揮させていく、「新しい公共」の視点に沿った「協働の場」の形成が大きな役割を果たすとしております。少し飛んでいただきまして13ページ目でございますが、地域でのICT利活用の取組の自立化が困難となっている背景の1つとして、前述の人材面の課題に加え、地域内の様々な主体の連携が十分に図られていないことも関係しているとしております。

「イ 外部を含めた連携」でございます。地域内での連携に加え、多様な外部の人材・主体との連携も重要である。地域内外の関係主体の連携を支えるものとして、多様な人材・主体が参加可能なICTによる緩やかなネットワーク（ソーシャルサービス等）が重要な役割を果たすと考えられる。ICTによる効果・効率が実現するには、地域内で、また、地域内外での広い範囲で情報が共有され、個人・組織・機関の連携と協働が促進されることが重要であるとしております。

次が「(4) コスト負担に関する課題」でございます。まず、「ア ICTを地域ごとに導入・運用する際のコスト」でございますけれども、ICTを導入する際のコスト、あるいは運用コストの負担がネックとなっていることが多いと考えられるとしております。14ページ目でございますが、このようなコスト負担に関する問題は、地域におけるICT利活用の取組が局所的・一時的なものにとどまり、他の地域への展開や取組の継続的实施を妨げる要因となっている。そして、地域ごとに導入・運用する場合のコストが高額である結果として、広域的な普及が実現せず、そのことが更にコストを高額のものととどめるといふ悪循環に陥っているとしております。

また、「イ 費用対効果」という側面から見て、コスト負担の問題は、ICTを地域ごとに導入・運用する際のコストが高額であるという側面と、導入・運用のコストと比較した場合の効果が必ずしも明確でないという側面の両方があるという点を書いてございます。

以上の課題を踏まえて、15ページ目以降で「課題解決に向けたICT政策の方向性」について整理しております。

まず、「1 ICTによる地域活性化推進に当たっての基本的理念」といたしまして、「事業者中心から利用者中心へ」、「組織中心から国民中心へ」、「技術中心から人中心へ」と政策パラダイムの転換を図り、効果が実感できるICT政策を展開すべきであるとして、(1) 効果が実感できるICT政策の展開」において、①～⑤の視点を掲げてございます。

その上で次の「(2) 各主体による取組の連携と広域展開を支えるICT政策の推進」でございますが、ICTの威力は、とりわけ「C」(Communication)の力を最大限発揮すること。つまり、異なる組織・機関・個人の連携と協働を効率的・効果的に実現することで発揮されるという基本原則を忘れてはならない。つまり、地域に貢献するICTの仕組みは、地域に閉じたものとしてではなく、必要に応じていつでも他の地域や機関とつながり、情報を広く共有・相互参照し、協力と智慧とノウハウが相乗効果をもたらすようにデザインされ、活用されることが基本的に重要である。各主体による取組が単発的・局所的なものにとどまれば、その効果は限定的なものとなるとともに、コストの高止まりを招き、結果的に地域活性化という目的を果たすことが困難となる。ICTが「人と人との絆」を広げる手段となることや、ICT投資の負担を軽減することが求められることを踏まえ、広域的な展開を進めることにより、スケールメリットを実現する

ことが重要である。これからのICT政策は、地域ごとのニーズに対応し、地域の自立を促進するとともに、システムのオープン化・標準化等の促進等、地域における個別の取組を超えた総合的な視点からの制度設計を実現させることが必要である。これらは、一見すると相反するものであるかのようであるが、実際は、個々の地域ニーズを満たすことと、その仕組みや智慧が広く普及することが両立してこそ、初めて「効果が実感できる」こととなるというように整理しております。

次に、「2 これまでの国の支援策に関する評価」でございます。総務省においては、地域におけるICT利活用の取組への支援を行ってまいりました。その成果の活用事例が全国各地に見られる等、これらの施策には一定の効果があったといえます。他方、総務省による支援の終了後において、主に運用コストの負担の問題から取組の継続が困難となる例、導入されたICTシステムが必ずしも十分に活用されていないという問題がございます。また、優れたモデルが、必ずしも優良モデルの広域的な展開につながっていない事例もございます。さらに、補正予算を活用した提案公募型の予算事業では、公募期間、審査期間が短く、結果的に課題をICTにより解決するという地域の真のニーズを反映した取組の創出が不十分となった可能性がございます。このように、これまでの施策は、ニーズ把握が不十分なまま、ハード重視・システム重視型の提案を誘発していた可能性があることは否定できないとしております。

次に、18ページ目でございます。「3 今後の国の役割と支援の在り方」でございます。地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることが求められている一方で、個別の解決ではなく連携を促進させるためには、ICTによる地域活性化を推進する上で国が適切な役割を果たすことは欠かせない。各地域において共通する課題が存在していることを考慮すれば、国が地方と連携しつつ、これらの課題解決に向けて取り組むことが必要としております。

次に、「(2) 国による支援の在り方」でございます。国としては、国による取組を総括し、地方自治体に対して情報提供・助言していくとともに、各地方自治体のハブとしての役割を担うことに重点を置いていくべきである。地域のICT利活用の鍵となる「人材」に着目した支援策、あるいは地域の真のニーズがよりの確に実現できるような支援策について一層の強化が必要である。また、東日本大震災の被災地の復興に当たっては、地方自治体が主体となることを原則としつつ、国としても積極的な支援が必要である。19ページ目でございますが、可能な限り被災地が自らの意思で用途を決めることがで

きるような支援策の制度設計を行うことが重要としております。

次に、20ページ目以降で、具体的な施策でございますが、①～⑤の κατηγοリーに分けて整理してございます。

まず、「(1)『ICT地域マネージャー制度(仮称)』の創設」でございます。地域でリーダーとなり得る人材の育成を進めることが必要である。また、リーダーとなり得る人材の育成とともに、それぞれの地域の中で実際にICT利活用の取組に携わる人々が、取組を通じてスキルを高めていくことができる仕組みを構築すべきである。このため、地域におけるICTを活用した事業を軌道に乗せるべく、中長期にわたって当該地域において助言を行う制度(「ICT地域マネージャー制度(仮称)」)を設け、このマネージャーが地域における実際のICT利活用の取組に参画する中で、地域の中からリーダー人材を育てるとともに、高齢者・若者それぞれの能力を高めていくこともねらいとすべきであるというふうに記述してございます。

22ページ目、「(2)地域からの情報発信力を高めることができる人材の育成・活用」でございます。地域からの情報発信力を高めることは、地域活性化にとって極めて有効な手段であり、そのための人材の育成が必要である。とりわけ災害時において、被災地からの積極的な情報発信を可能とするとともに、被災地での情報の円滑な入手・伝達を可能とすることが期待されます。このため、複数の地域で取組が見られる「住民ディレクター」のように、ICTを活用した地域からの情報発信力を高めることが可能な人材の育成を促進すべきとしております。このため、先ほどの「ICT地域マネージャー制度」の活用等により、これらの人材の地域における活用、育成を推進すべきとしております。

「(3)地域情報化の発展・普及に関して貢献のあった個人・団体への表彰」ということとでございます。表彰を通じた優良事例の積極的な普及・啓発を行うことが望ましい。優良事例の普及・啓発という意義にとどまらず、地域においてICT利活用に取り組む主体にとって励みとなるような表彰制度とすべきである。また、今後は優良事例について、その成功を可能とした要因分析も行うことで、その広域的な展開を支えていくべきであるとしております。

次に、23ページ目、「2 課題解決指向の『地域自立型』の取組の推進」でございます。

まず、「(1)利用者のニーズと供給側のマッチングの促進」という点でございます。

各地域の総合通信局等を中心に、ICT利活用に関する地域のニーズの把握に積極的に取り組むとともに、こうしたニーズを広く情報提供しつつ、こうしたニーズを満たすことが可能なICTサービスを提供する事業者等とのマッチングを促進すべきである。また、総務省においてICT利活用に関するニーズを十分に調査分析し、各地域の実情に沿う形での取組を促すほか、委託事業等において、委託先が実施する取組がニーズを反映したものとなっているかどうかを十分に確認・検証していくことも必要としております。

次に、「(2) クラウドサービスの活用の促進」でございます。ICTサービスに関するコストの低廉化と広域的な展開を可能とするため、クラウドサービスの活用を一層促進すべきであるとしております。24ページ目でございますけれども、クラウドサービスの活用によってコスト削減効果が期待され、ICT利活用に関する地域の負担が軽減される。また、クラウドに蓄積された情報を活用することにより、新たな価値の創造を図ることが可能となる。また、災害時においてデータのバックアップ機能を果たすことを通じ、公的サービス等の迅速な復旧を可能とする。「地域クラウドモデル」の構築については、民間主導で昨年12月に設立されましたジャパン・クラウド・コンソーシアムにおける取組を踏まえて具体化すべきであるとしております。

また、「(3) システムのオープン化・標準化等の促進」という点でございます。一番下の「また」で始まる部分でございますが、医療分野では、国公立／市立病院、保健行政、学校／企業、高齢者施設等多様な主体がそれぞれの役割と仕組みを持っており、これらの組織や機関の間での情報共有と連携は、現状では十分になされていない。利用者の利便性を高め、専門家の負担を減らす等といった課題の解決には、ICTの活用が必要不可欠である。さらに、医療と介護の両分野間の連携、特にICTによる要介護者の状況のよりよい把握を通じ、質の高い医療・介護サービスを実現することが可能となると考えられる。これらの実現に向けて、利用者の利便性を高め、関係者の負担を軽減し、円滑な情報共有を進めるためには、共有する情報の標準化が重要となってくる。行政・医療・教育等の公共分野や産業分野におけるICT利活用に関し、ICTサービスのコストの低廉化と広域的な展開を可能とするとともに、より利便性の高い、「効果が実感できる」サービスの提供につながる情報連携を進めていくため、システムのオープン化・標準化や相互接続性の確保を進めるべきであるとしております。

次に、「3 地域におけるICT利活用基盤整備の推進」でございます。26ページ目

でございますが、「(1) 地理的デジタル・ディバイドの解消に向けた取組」でございます。地域におけるハード、ネットワーク部分とアプリケーションの一体的な整備を支援する情報通信利用環境整備推進交付金、これは今年度から総務省で予算に計上しているものでございますが、等による支援を引き続き推進すべきとしております。

次に「(2) 『自治体クラウド』の推進」でございます。地方自治体の業務に対してクラウドを導入することは、行政コストを大幅に圧縮し、実質的な業務の標準化の進展を図るとともに、住民本位の電子自治体を確立する観点から極めて重要である。今後は、相互運用性を確保するための共通ルールの構築や情報セキュリティの確保・向上に取り組むこととしている。また、2011年度からクラウドの導入に向けた共同化の計画策定、データ移行等の取組に対し、特別交付税の措置等を講じることとしている。このような施策を通じ、「自治体クラウド」をさらに推進していくべきであるとしております。

「(3) 防災・減災や災害時の対応を念頭に置いたICT利活用基盤の整備」でございます。防災・減災や災害時の対応を念頭に置いたICT利活用基盤の整備の取組について、平時より利用しているものが緊急時にも活用できるという観点に留意しつつ、推進すべきとした上で、27ページ目でございますが、市役所・町村役場や支所等に加え、災害時に避難所や災害対策・支援拠点となり得る小・中学校等の公的施設や道の駅等への無線アクセス等、インターネット環境の整備を進めるべきである。また、耐災害性の強い通信・放送インフラの構築という観点からは、重層的な情報通信ネットワークの構築も急務となっているとしております。また、地域の知的資産のデジタルアーカイブ化、分散・多重型の蓄積等を推進すべき。このほか、国民ID制度の導入に伴い、災害時におけるきめ細かい被災者支援への有効活用を進めていくべきであるとしております。

次に、「4 官民情報連携の推進」という点でございます。28ページ目にお進みいただきまして、被災地の復旧・復興において、情報連携は生命を守り、被災者に必要な物資等を届ける上でのまさに「生命線」であるといえる。国は、国・地方自治体・民間部門の情報連携を促進するためのファシリテーターとしての役割を担うべきであり、そのための官民情報連携を積極的かつ迅速に進めるべきである。

行政が保有するデータを積極的に公開し、官民連携によって新たなサービスの提供を実現する「ガバメント2.0」を積極的に推進することが望ましい。災害時において、被災地の支援物資等に関するニーズとNPO等のボランティアとの間の需要・供給に関する情報の連携、リアルタイムベースの政府情報の公開と、こうした情報の官民情報連携

等を速やかに実現可能とするための環境整備を行うべきである。このため、IT戦略本部等の各府省連携の場を活用し、以下のような取組を政府一体として進めていくべきとしております。

まず「(1『ガバメント2.0』のための情報の公開に関するルールの確立)」といたしまして、国及び公的機関の保有する災害関連情報、地理データ等のデータについて、デジタル加工がしやすい形で公表することを促進すべき。このため、公開情報のリスト化やデータ活用に向けた標準手続の策定等を進めるべきとしております。29ページ目の最初の段落、今回の東日本大震災の経験を通じ、非常時において身元確認や救援活動等を円滑化するための情報公開の必要性と、著作権や個人情報保護等に関する既存のルールとの間の関係が問題となることが明らかとなった。例えば、地方自治体のWebサイトに掲載されたデータを民間で二次利用する際、現状では個別の許諾が必要であるが、被災による自治体機能の低下等により許諾が得られず、十分な情報提供ができなかったという事態が生じた。また、個人情報保護についても、避難所に避難している被災者の氏名等を整理・公表するといった取組が行われたが、このような取組と既存のルールとの関係については、必ずしも明確ではないと考えられる。このため、非常時における情報公開と、これに関連するルールの在り方について課題を整理した上で、非常時における人命救助等のための要請と、権利の保護の両立に向けた解決策の検討を進めるべきであるとしております。

「(2)情報の連携に関するルールの確立」といたしまして、平時における情報連携に加え、災害時を想定し、必要性が生じた場合に速やかな情報連携が可能となるよう、データ様式の標準化、情報連携の手順の確立、各システムに実装すべき項目の共通化等が求められるところであり、これらについて検討を進め、具体化を図るべきであるとしております。

「5 様々な分野におけるICT利活用による地域活性化」という点でございます。30ページ目をお開きいただければと存じます。個別分野について記載しております。

まず、農林水産業分野でございますが、農林水産業におけるデータの収集・蓄積と関係者による共有を可能とするセンサーネットワークやクラウドサービスの活用を推進すべきであるとしております。

2点目が医療・介護の関係でございます。一番下の段落でございますが、厚生労働省等の関係府省との連携・協力のもと、遠隔医療等による広域医療連携、携帯端末等から

の過去の診療・調剤情報等の参照を可能とする医療クラウドの構築、医療情報等の電子化を促進するとともに、これらを支える安全で最適な通信ネットワークの仕組みを確立すべきとしております。

31 ページ目、「(3) ICTによる地場産業・観光等の振興」でございます。地場産業・観光等の分野におけるICTの利活用を進めるため、「ICT地域マネージャー制度」等を通じた支援を進めていくべき。また、観光分野におけるクラウドサービスの活用方策について、ジャパン・クラウド・コンソーシアム等の場を活用し、官民一体となった検討を進めていくことが望ましいとしております。

「(4) 教育の情報化」でございます。総務省における「フューチャースクール推進事業」の取組を書いております。「加えて」のところでございますが、今般の震災において避難所となった体育館にTVチューナー内蔵の電子黒板を運び込み、体育館で過ごす避難者の情報入手手段として活用される等、学校施設のICT環境は災害時にも活用し得ることが示されたところであり、引き続きこうした教育の現場での情報化を推進する取組を進めていくべきとしております。

「(5) 高齢者等に使い勝手の良いサービス等の開発の推進」、「(6) テレワークの推進」について書いてございます。テレワークにつきましては、一番最後から2行目でございますが、被災地以外の仕事をテレワークを通じて被災地につなぐ等による雇用創出に向けた取組を行うことも重要としております。

次に33 ページ目、「(7) 『グリーンICT』による環境にやさしいまちづくり」という観点から、日本型スマートグリッドの推進という点について書いてございます。

次に、「(8) 自治会活動等へのICT利活用の推進」。

それから、34 ページ目で「(9) ICTの利活用を阻む規制・制度の見直し」について記述してございます。

35 ページ、「第4章 東日本大震災の被災地の復興に向けた取組」でございます。3つの項目に分かれております。

まず、「1 ICTに関するハード・ソフト・人材の一体的支援」ということでございます。被災地においては、地方自治体の構築したブロードバンドやケーブルテレビ、公共ネットワーク等の情報通信基盤に大きな被害が生じ、その再構築が課題となっております。また、行政・医療・教育等の地域社会を支える分野のデータが震災により滅失したことを踏まえ、これらの公共的なサービスに関する情報の一層のデジタル化を進める

とともに、クラウドサービスの導入等を強力に推進し、社会インフラの高度化を図ることが重要としております。

また、被災自治体において、このようなICTに関する取組を計画的に進めることができる人材が不足しており、人材面での支援が必要とされる状況となっているというように整理しております。

一番最後の段落でございますが、このことを踏まえ、具体的には、①通信インフラ等のハード面での復興、②ICTを活用したソフト面（利活用）の復興、③ICT分野の復興計画の策定・展開等を一体的、計画的に支援するため、国が「標準メニューリスト」を用意するとともに、基金等、被災地の地方自治体が活用しやすい形での財政的な支援措置を講ずるべきであるとしております。

支援に当たっては、被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興が可能となるよう、地方自治体自らの意思を尊重することが強く求められる。総務省は、こうした取組をあくまで「標準メニューリスト」として提示し、被災地の各地方自治体の中から必要施策を自由に選択して情報化復興計画を策定し、支援を受けて実施するという仕組みとすべきであるとしております。

次に、37ページ、「2 インターネット等による被災地情報の疎開先等への提供」でございます。被災地の住民の仮設住宅への入居や遠隔地への避難が進むにつれ、従来の地域コミュニティが地理的に分断されるおそれがあることから、住民の心のケアや地域の絆の確保が課題となっている。具体的には、被災地自治体から疎開先の住民に向けて、生活情報等をインターネットを介して発信し、高齢者等も含めて疎開先の住民が容易に地元情報にアクセスすることが可能な仕組みの構築等を進めるべきである。こうした取組においては、文字だけに頼らないコミュニケーションを実現する技術、加齢による身体機能の低下を補完する技術、記憶のあいまいさをフォローする技術、文字の大きさを自由に変更できる技術等、ユニバーサルアクセスを前提としたものとするべきであるとしております。

最後に、「3 被災地自治体の人的ネットワークへの協力」でございます。最後の38ページ目をご覧いただきたいと存じます。現在、宮城県及び仙台市のイニシアティブによって、被災地の自治体職員が、被災地支援や災害復旧のためICT関連で互いの情報共有や連携を密にし、大震災後の新しい東北、新しい日本をつくっていくためのネットワークとして、「東日本大震災被災地自治体ICT担当連絡会」が設置されております。

総務省は、このような被災地の地方自治体による取組に対して積極的に協力するとともに、ICTによる東北地方の復興に向けた課題の整理と、その解決方策の検討等を円滑化し、ICTの真価を十分に発揮した被災地の復興を推進すべきである。

また、ICTを活用した被災地の復興に向けて取り組む民間の各種主体が、円滑に情報共有と連携を進めていくことができるよう、総務省において「震災復興支援連絡会（仮称）」を開催する等、産学官の連携による必要な支援を行うことが望ましいとしております。

提言（案）の概要は以上でございます。

【金子座長】 ありがとうございます。一言申し上げますと、現状の認識、特にこれまでの総務省の取組に関する課題というか、反省に関しましては、多分、総務省の方々には多少耳の痛いこともあったかと思っておりますけれども、今後、ICTの地域活性化の利活用について、少し踏み込んで書いたところもあるかなと思っております。

さて、あと五十数分ございますので自由に議論をしていただきたいと思いますので、坪田座長代理から、全体としてこの辺をというのがもしありましたら、少し口火を切っていただきたいと思いますので。

【坪田座長代理】 提言（案）については事前に事務局から見せていただいたんですけど、バランスよくというか、皆さんの議論を踏まえた形になっていると思います。今まで私もずっと情報通信政策などを見てきましたが、ハード・ソフトとっていましたが、ハード・ソフトのさらに上を考えなければいけない。つまり、東日本大震災の例なんかでもそうですけども、やはり人と人をどうつなげていくとか、そのつながりの中から新しい活力を生み出していくのかということについての視点というのが、今回のこの懇談会、今までの懇談会に比べたら、その辺の記述、考え方というのは、ぐっと厚みを増したんだろうと思います。

それを支えるためのソフトであり、ハードであるということを強く打ち出していくというのは、つまり、ICT利活用という、私も過去10年ぐらいやってきたんですけども、どうも上滑っている状況がまだ消えていないんですよ。やはり、そこをもう一歩先へ進めるために何だということに差しかかっているんだろうと思いますので、この提言を実施すれば、すべてうまくいくとまでは思いませんが、そこへ向かっての1つの流れとしては、それなりにきちんと整理されたのではないかと思います。

以上です。

【金子座長】 それでは、ご自由にご発言いただきたいと思います。後藤構成員、お願いします。

【後藤構成員】 ICTは、コミュニケーションが大事だということがこの中に書いてありまして、それは国内に限らず、グローバルに一気に展開するというのが特徴だと思うんですけども、報告書と提案、首尾一貫して国内のことのみ言及されているような印象を受けました。やはり地域といえども、今後は例えば市場を考えても国内だけではやっていけないわけですから、世界とつながるといえるか、国際的な視野で地域の問題を考える、あるいは市場を考えるというようにならないといけないと思うんです。

冒頭、平岡副大臣が国の役割は何だろうかというようにおっしゃっていましたが、国の役割として、やはり国際的なお付き合いといえるか、グローバルに展開できるためのインフラ整備ということは今後非常に大事になってくるのではないかとということで、地域のことではあるんですけども、グローバルな視点をぜひ入れていただきたいというのが強い要望としてあります。

そのためには、地域にコーディネーターを育成するというようなところが20ページ目にありましたが、それは、ぜひ若い人を活用して、かつ中国語でもいいのですが、国際的なつき合いができる人材を活用するというようにして、非常に優秀な若い人の雇用の場を地域につくっていくようにすると、地域から若い人が流失してしまうというようなことの歯どめにもなりますし、新たに若い優秀な人たちの声を地域につくっていくことにもなると思いますので、ぜひ国際的な視野を持ったコーディネーターを地域に配置するようにはしていただきたいというのが2点目です。

3点目は、ICTで最も成長する産業というのがコンテンツ産業であったり、クリエイティブ産業、あるいは文化産業と言われるものだというのは国際的な常識として理解されているところなので、福祉・医療などに加えて、ぜひ文化という言葉も提言の中に、産業の中に入るのかもしれませんが、医療・福祉・介護・産業とあって文化がないので、文化という言葉を入れていただければと思います。

以上、3点です。

【金子座長】 ありがとうございます。

では、岸本構成員、お願いします。

【岸本構成員】 まず、総論として見たときに重要なのは、「第4章 東日本大震災の被災地の復興に向けた取組」のところで書かれているハードとソフトと人材の一体という

ところだと思えます。今回は、坪田座長代理もおっしゃったように、人材とか、いわゆるコミュニケーションという部分を具体的に現場でどうやっていくかというところにかなり筆が入ったというか、議論が活性化したと思います。その部分と3つの一体的な発展・連携ということと、国の役割ということについて、提言（案）の18ページ目に、各地方自治体のハブとしての役割を担うという表現がありますが、このハブというのは本当に大事だと思えますね。特に各地域や東日本等の動きに対し、今回は特に、国がハブとして重要な役割を担うような感じがします。

それと、災害対策基本法で言われているんですが、ハブとなるためのプラットフォームをつくる必要があるのではないかと思います。日々変化する地域、主に東日本の動きを本当に誰にでも分かりやすく見せられるような状況がプラットフォームとしてつくられることが必要ではないかと思っています。

それから、今回、地域マネージャーということで人材の話が出ていますけども、これも前年度までは地域情報化アドバイザーということだったのですが、これにもう一步踏み込んだ形でマネジメントするという事だと思えますが、この地域マネージャーということも今回の1つの核になるかなという感じがします。アドバイザーのときは年に1回とか2回、講演するということが今回も反省されていますけども、このマネージャー制度に関してはかなり踏み込んで、本当に1年ぐらい、当人がそこで生活してやっていくぐらいの、そういう踏み込んだ、本当にマネジメントする機能を有する制度にぜひしていただきたいと思っています。

以上です。

【金子座長】 ありがとうございます。

では、東構成員代理、お願いします。

【嘉田構成員（代理）】 知事が議会のため欠席させていただいております。今日は、知事の意見を参考資料2ということで配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

まず1点目でございますが、3ページ目の「(2) 災害時における情報流通等に関する課題」と、それに関連する解決策ということで28ページから29ページにかけての「(1) 『ガバメント2.0』のための情報の公開に関するルールの確立」と、それから「(2) 情報の連携に関するルールの確立」に対する意見でございます。今回の震災時に、例で出しておりますがカーナビシステムの通行実績情報、プローブ交通情報というもの

ですが、トヨタ自動車や日産自動車がカーナビシステムの会員向けに情報提供しております。実際に通行した道路の情報、「通れた道マップ」という略称もございますが、実際どういう道路が活用できたかという情報を生成した上で会員に提供するというシステムですが、こういう情報が非常に役に立ったという話がございます。

ただ、これは会員向けですので、一般にはなかなか使えないわけですが、災害時には、こういう特定の方向けの情報も民間から災害対策本部等へも使えるようにしてはどうかということで、既に提言（案）の中では記載していただいておりますが、さらにルール化、あるいは法令等の規制緩和、あるいは特別措置等をしていただく必要があるのではないかという意見でございます。

2点目は、国の支援の問題でございます。今さらという感じはなきにしもあらずでございますが、これも既に提言（案）で触れていただいておりますが、13ページ目の「(4)コスト負担に関する課題」、それから、それに関連いたします解決策でございます。18ページ目の「3 今後の国の役割と支援の在り方」というところに関連する問題でございますが、国のほうからは17ページ目にありますように既にインフラ整備とICTの利活用で各種の支援をいただいているところであり、地方自治体にとっては大きなインセンティブになってございます。こういう制度があったからこそ、いろんな創意工夫ができて、地域に合うシステムの開発・運用ができてきたものと思っております。

そうした中で、財政が非常に厳しい中で国の支援もなかなか難しいかと思いますが、地方においては、こうした国の呼び水がない場合には、新たなシステムの導入や既存システムの購入が非常に困難な状況になってきております。18ページ目には、ハブという役割を書いただいておりますが、ハブとしての役割と併せまして、新たなシステム構築のためのアドバイスと支援をお願いしたいと思っております。

そのために、ここでは一括交付金について触れていただいておりますが、ひも付き補助金から一括交付金化という地域主権改革の流れがございます。そうした中で、今回の一括交付金のメニューの中にICT利活用の推進のためのメニューを加えてはどうかと思っております。

現在、総務省の今年度予算の中でメニュー化されておりますのは、消防防災施設の整備事業のみでございまして、今後、地域自主戦略交付金が拡充されるかと思いますが、その際にはぜひ情報通信施設の利活用を促進するためのメニューも加えていただけたらと思っております。

以上です。

【金子座長】 ありがとうございます。ちょっと申し上げるのを忘れたんですけども、今日は14名の方が出席しておりまして、フリーディスカッションの時間が55分ということで、1人当たり最大4分ということでございますので、手短にお願いしたいと思います。

では、立石構成員、お願いします。

【立石構成員】 先ほど後藤構成員のお話をお聞きしていて、総論的なところで、どこまで地方を救うのかなというところを1点感じました。というのは、国際的なことまで分かる人材を派遣するという点については、多分非常に限られていて、おそらくそういう人材になかなか地方にまで来てもらえないということが一番の問題なものですから、そこをどこまでやると、すべての地域が救えるかということを、本懇談会の問題ではないのかもしれませんが、考えざるを得ないのかなというように感じました。

あとは少し具体的になるんですけども、1つは、23ページの「(1) 利用者のニーズと供給側とのマッチングの促進」のところの検証なんですけれども、私自身が直接かかわったり、あるいは間接的にかかわったところでいくと、実際に事業が行われた後の検証ですね。会計的なものというよりは、むしろ、その後本当に使われているのかと。最近では、そういう話はあまり聞かないんですけども、昔とった予算と中身が違ってくるから変えられないんだよね、でも誰も使わないみたいな話が昔はよくあって、最近はかなり柔軟に運用されていると思うのですが、やはり1回、国の予算でつくったものだから、それを変えてはいけないという考えが強いと、どんどん使わなくなっていく可能性があるんで、検証方法について柔軟にというか、むしろ地域でちゃんと使われているかということのほうを重要視していただきたいと考えます。

それと少し結びつくかもしれませんが、14ページ目に運用コストがどうしても高くなるとの記載があります。書いていただいているとおりだと思います。ただ、もう一つの問題として、私の見ている範囲では、自治体がICTに関してはほとんど外に丸投げしているということがあります。話をしていたら、実際はどこからか出向していたりということが結構多くて、それがもちろんいいのはいいんですけども、自治体の中にICTが分かる人をもう少し増やす。これは時間がかかるので、すぐにできる話ではないと思いますけれども、自治体職員のICTリテラシーを向上するという点に関しては、どこかで明言していただいてもいいのかなと思います。

それから、少し細かいところなのですが、25ページ目の一番上の段のところ
で、これは介護の場合なのですけれども、ここでわざわざ言う必要があるのかどうか、
若干思いながらなのですけれども、独居老人のサポートをもっとやってほしいなと思
います。地域の中で1人で、あるいは2人で住んでいて、何とか地域の人口を支えている
方々をサポートするための取組が、今はまだまだ少ないように思います。当然、病気に
なって、その後の話というのはあるのですけれども、これに関してはどなたも気がつい
て動いてはくれるのですが、1人で元気で頑張っている方をサポートするということに
ついて、可能であればもう少し打ち出していただいてもよいのではないかと感じました。
以上です。

【金子座長】 ありがとうございます。

では、近藤構成員。

【近藤構成員】 今のご意見を強く支持します。提言（案）の30ページ目に安心な医
療・介護について書かれてありますけれども、ICTを使った高齢者の見守りというの
は今までも山ほどたくさんありました。でも、いつも通報先がないとか、ご近所がいな
いとか、そういった問題が切実でした。CIネットのコミュニティを使ったようなやり
方も今、研究されています。ぜひ、今おっしゃったような視点を盛り込んでいただきた
いと思います。

【金子座長】 ありがとうございます。

では、藤沢構成員、お願いします。

【藤沢構成員】 全体を通じまして、国がICTの事業主体からプラットフォームにな
って連携を促進するという大きな転換となる提言（案）であったように思います。2つ
ほど申し上げたいと思います。

まず、提言（案）20ページ目のICT地域マネージャー制度に関しての話ですが、
人材の具体的なイメージが今後の課題として残っていると思います。今、被災地の支援
をやらせていただいておりますが、地元では大きく3つの人材が必要だということです。
これは、ICTにも関係すると思っています。

1つ目は、プロデューサー人材。自ら課題を理解し、企画をし、資金調達をして事業
を組み立てる。事業に対しては様々な支援金がありますが、被災地には事業自体がなく、
お金をどこにつけたらいいかわからないという話があります。そうした意味で、ICT
に関しても、事業プロデュースできる人材がまず求められると思っています。

2つ目が事務局人材です。様々な団体が立ち上がっていますが、その裏側を支える事務機能、具体的には行政、企業とコミュニケーションし、的確に事務処理を行える人材がないためにリーダーが忙殺されて、事業がなかなか推進できないということがございます。そうした人材も求められるだろうと思っています。

3つ目が分析できる人材。真の課題に対してお金がつきづらい現状が震災支援の現場にあります。多面的に状況を理解して、課題を把握し、的確な事業を実践していく、こうした分析人材が求められます。以上、プロデューサー、事務局、分析といった人材がICT分野でも同様に求められるのだろうと思っております、こういった人材要件を明確にすることが今後の積み残しの課題としてあるだろうと思っております。

次に29ページ目でございますが、「ガバメント2.0」に関しては、本懇談会と並行させて、ICTを用いて震災支援を行ってきた専門家、あるいは「ガバメント2.0」の専門家にお越しいただいて、総務省の方とも一緒に勉強会をさせていただきました。そうした中からICTを使って迅速な震災支援を行う上で、やはりこういった個人情報の問題が阪神・淡路大震災と比べてもかなりネックになったという話が出ました。現場の声としては、個人情報の問題が非常に重要な課題であり、ルールとしてかなりぎりぎりの状態で支援されていたということで、これを解決することが求められるだろうと思っております。

2点、以上でございます。

【金子座長】 ありがとうございます。

【坪田座長代理】 関連で、今、藤沢構成員からお話のあったICT地域マネージャー制度の件なのですが、私、去年、ふるさと財団の地域再生マネージャーという、過去7、8年やった事業の検証で12地域を回ったのですね。そのときに感じたことなのですが、まさに藤沢構成員の言われるとおり、マネージャーの人たちというのは、どちらかというとプロデューサー的人材がほとんどだったんですが、うまくいった例を分析すると、ほとんどの場合、自治体の側に事務局的人材といいますか、受け皿になる、要するにピッチャーに対するキャッチャーみたいな人がきちっといたというのが成功の絶対条件みたいなところがあったのですね。ですから、ICT地域マネージャーというのをワンパターンにしてほしくないのですね。

ですから、分析が非常に得意な人や、プロデューサー的な面すごい人、事務局的にしっかりやる人、いろんなパターンの人を包括的に、実情に合わせて配置すべきでは

ないかと思えます。ワンパターンに決めてしまうと多分身動きがとれなくなると思うので、ぜひ具体化するときに配慮していただきたいと思えます。

【金子座長】 ありがとうございます。

安藤構成員、お願いします。

【安藤構成員】 あわせて地域マネージャー制度に関して言わせていただきたいと思えます。

もと国土庁、それから国土交通省に変わってきましたけども、実際、地方振興アドバイザー制度というのは20年以上行われてきました。その内容としては、大体3人で、複数回、全国の自治体に派遣するというものでした。20年以上経過したということで廃止になりましたけども、その経験、あるいは同じ国土交通省で水資源の関係でアドバイザー派遣制度、これも今、10年以上行われてきています。そんな派遣される側のことも含めて言いますと、やはり単独での派遣というのは、先ほどからお話がありますように問題を抱えるのではないかと。複数人で、しかも張りつけということが可能であれば、1人を張りつけながら複数人でサポートしていくというような体制の仕方、組み方も可能になると考えます。もう一つ、この事業が果たして国の直営でいいのかどうかということです。これも年限を切ってやられるべきでしょうけども、その後のフォローアップをどうするのかということのほうが大事で、多分、都道府県が主体的にそういった事業を受けておやりいただけるような動機づけという、その部分が非常に大事なのではないかと考えています。

現実に国土交通省の地方振興アドバイザー事業については、各県でいくつか事例があり、同じような手法でアドバイザー派遣というものが行われたりもしています。それが現在は、NPO関係でもそういう派遣が行われたりしているので、ぜひ都道府県レベルにそういったものが動くような仕掛けをお願いしたいということが私の一番大きな願いでもあります。

もう一つ、2ページ目ですが、地域の中で十分な保健・医療・福祉の提供という中で、教育というものが含まれてないのです。多分、全体的に学校教育しかイメージがないような感じで読ませていただいたのですけれども、残念ながら市町村レベルでは公民館がどんどん無くなってきているんですね。例えば、今回の一般市民の方々のスキルを上げていくための受け皿の1つとしては、多分、社会教育分野でこれをどう受け入れてやっていくかということになるかと思えますが、その受け皿がなくなっています。教育委

員会所轄の公民館が無くなり、首長さんが所属する部局のコミュニティセンターやまちづくりセンターに名称を変更して、大人のための教育ができなくなっているという現状がある。これも非常に大きな問題なのではないかと思っています。

そういう意味では、指導者は確保したけども、コンピューター教室の、あるいは情報を勉強するための窓口をどこにするかというようなところが、具体的にはこれから課題にもなってくるのではないかと。そんな問題も各地で感じているので、ご一考いただければと思っています。

【金子座長】 ありがとうございます。

では、土井構成員、お願いします。

【土井構成員】 今のお話も含めて4点ほど。21ページ目に今の議論の中にもありましたけれども、やはり地域情報化アドバイザーの方は、ここには派遣というふうに書いてあるんですが、必ずしも派遣だけではなく、一番最後の段落に書いてあるように、地域に住まれて、地域に対して思い入れのある方を育てていくという形態も必要だと思いますので、派遣であるということをここに明記せず、ぜひ両方があるということに記載していただきたいと思います。先ほど坪田座長代理が言われたようにピッチャーとキャッチャーがいるというような複数のタイプ、先ほど藤沢構成員も言われましたけど、複数のタイプの地域アドバイザーを育成するのだということを明記していただけるとありがたいかなと思います。

2点目ですが、少し細かい話で恐縮なのですが、27ページ目の一番上の段落で、避難場所や道の駅等でインターネットの整備を進めていただくというのは、すごくありがたいことだと思います。そのときにぜひ自家発電も一緒にお願いいたします。細かいことなんですが、自家発電がなくて使えなかったところ、今回、ガソリンが行き渡らなくて自家発電があってもできなかったところがたくさんありますので、自家発電と備蓄というところで、今回の震災の経験を踏まえて、何日分あればいいのかということもぜひここに書き加えていただければと存じます。

あと、先ほど少し触れられていましたけども、28ページ目の一番下のところで、国土交通省にもかかわると思いますが、地理データのお話があります。地理データに関しましては、実はいろいろなソフトウェアがあって、それぞれの自治体で利用されておりますが、どこまで共通性があるのかということです。ワールドワイドには標準が決まっていますけれども、細かいところでは結構いろいろな方言（フォーマット等）ができて

きているのではないかなと心配される部分もありますので、ぜひこのあたり、国土交通省だけではなく、鳥インフルとかで厚生労働省も絡む話ですので、それも併せて検討いただければと思います。

最後、4点目は、30ページ目ですが、農林水産業に関しまして一番上の段落に記述していただいています。ここでは生産性に関してICTというお話をしていただいています。今回の震災を見ますと風評被害ということで、せっかく出荷した野菜や魚とかが戻されるというようなこともありましたので、ぜひ流通まで含めてICTでどうやって生産性や流通性を向上させていくか、風評被害に対してもどうやって打ち勝っていくかということも考えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

【金子座長】 ありがとうございます。

それでは、坂本構成員、お願いします。

【坂本構成員】 私も、やはり一番重要なところは18ページ目の国の役割と支援の在り方の部分だと思います。どういう仕組みをつくるかというところで、ICT地域マネージャー制度、今までは地域情報化アドバイザー制度がありましたけど、抜本的に人材が地域に入って行って、その地域を支援できるような体制をつくっていかないといけないと思いますし、もう一つ、それに伴ういろんな情報連携に取り組んでいかなければいけない、機能アップしていかなければいけないと思います。

現在、四国内では、四国情報通信懇談会で四国地域の実際のICTの利活用とか、特に今年は災害への対応をどうしていくかという啓発も進めていっていますし、それと先ほどお話のあった教育も、やはり学校教育だけではなくて、地域教育、社会教育も重視していかなければいけない。それらを支える支援体制として、しっかりとしたものをつくっていただきたい。要は、日本の中で関心のある地域だけが率先してやっているのではなくて、関心のない地域にもいかに関心を持たせて、そういう環境を整備していくか。そのための国としての役割と支援体制をしっかりとつくっていくことが、今回の提言の役目ではないかと思います。

そういうところで、全体的な提言内容は非常によくまとめられていますし、これに基づいて、やはりもう一つ、各地域が相互に連携し合いながら基盤を固めていくというのが今後重要になってくるのではないかと。

私自身は、四国内で四国全体を支えながら環境整備していきたいと思いますし、例え

ば東北は今、東北総合通信局と情報通信懇談会が動いていると思うのですが、その（各地域の情報通信懇談会同士の）相互のネットワーク連携というのも今後は必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

【金子座長】 ありがとうございます。

では、奥田構成員、お願いします。

【奥田構成員】 北山村の奥田でございます。私から細かいことなのですが、3つほど意見を申し上げます。

この提言（案）は読ませていただいたんですが、中身については、それぞれ議論があると思いますが、私としては、全体的にはいい形でまとまっているのではないかと思います。今後の課題としては、やはり提言としてまとまったら、それを具体的にどう実行していくかということが一番大事になってくるだろうと思うのです。今度、これが総務省の下になるのかどうか分かりませんが、いわゆるこの中身をいかに実行していくかということでない、要は提言をしたとあって、これをまとめて出して、それはお題目だけ唱えて、それで終わりということじゃないので、これを後いかにうまく実行していく、それをきちっとどういう格好でできたかということの進捗管理といいますか、スケジュール管理というか、そういうこともやって評価していくことが大事なことだと思うんですね。

今まで、何だかんだこういうことをまとめて、結局、それはお題目だけをまとめて、できた達成度がどれぐらいになったかという評価がほとんどされていない。中身は非常にいい内容なので、ぜひ達成度が100%になるように実施していただいて、これが5年か10年かは別として、きちっとしたスケジュール管理をして進めていただきたいというのが1点。

それから、細かいことを申し上げますと、非常にローカルな話になりますが、提言（案）には高齢者に優しい、あるいは社会的に不利な人に優しいという言葉が入っています。これは非常に大事だと私は思っていて、私のところの村の状況から言いますと、高齢化率が48%ですから、2人に1人が65歳以上。こういう方が一番の災害弱者なのですよね。情報も全く入らない。そのときにシステムを使うにしても、本当にイージーな、イージーオペレーションといいますか、簡単なものである必要があります。私は以前から申し上げているのですが、今のパソコンはどんどん高度な機能が付加されていますけ

れども、使うほうからすると、使用するのは一部分だけですから非常に使いづらい。専門的に使う人はいいと思いますが。

ところが、今見ていただくと、機能をどんどん付加するものだから、我々でもいろんなファンクションのキーを組み合わせて使うということになってくるので、こういうことではなくて、例えば高齢者なら、情報発信するだけならインターネットが受信できて、文章が書けるという機能があれば、これで十分なんです。それとオペレーションがイージーであること。いろんなことをやるのではなくて、例えば、インターネットというボタンをぱっと押せばインターネットにつながる、あるいはメールだったらメールというボタンをぱっと押せばメールができるとか、特に高齢者に向けてはこういうイージーなオペレーションができるということも必要ではないかと思います。

我々でも今のパソコンを使っていると、何か1つやり間違うとぱっと中が消えて変わってしまったり、これを元へ戻すのはどうすればよいのかということについては、多分、高齢者ではとても分からないですよ。そういうことではなくて、簡単なものが使えるようにしてほしいなど。そんなことも大事です。

もう1点は、今の情報関係の中で二重、三重にセキュリティをかけて保護していくのはいいと思うんですが、問題は、田舎の状況から言いますと、一番問題になるのはハード、例えば災害で電気が途絶える、電話が途絶える、それから私のところについて言えば、今から10年ほど前に各戸に全部光ケーブルを入れてありますが、問題は光ケーブルが切断してしまうということです。というのも、都会であれば、当然地下埋設で全部やっていらっしゃるのでしょうけど、我々田舎のほうは道路沿いのところで電柱を使って光ケーブルを張ってくるわけです。台風が来ると木が風で倒れて、光ケーブルが切れる。必ず切れるのは電気と電話と光ケーブルです。肝心のときにインターネットの情報が使えないのです。それは、まさに我々も経験してきたことです。

いくらシステムがきちっとできて、いいシステムがあったといっても、元が断たれれば動かないのです。例えば、電気だけだったら、役場だったら自家発電装置があって切り替わりますけど、各家庭ではそうもいかない。電気が落ちたら、まず使えない。電話線が切れたら使えない。都会だったら無線が使えるかもしれませんが、残念ながら山間僻地には無線が無いので、頼るのは電気と光ケーブル、電話だけなのですよ。

そういう意味で、そういうところのインフラの整備もきちっとやっていく必要があるのではないかと考えています。いくらソフトだけをきちっとやっても、元が断たれれば

役に立たない。うちに光ケーブル入れて10年ほどなって、「村ぶろ」も始めて大分経ちますけれども、そういうことはしょっちゅう経験しています。一旦それが落ちると、全く機能しない。では、何のためにそういう災害システムをつくったんだといったら、全然分からないということになってしまいます。その辺が大事なんで、その辺のことも、提言に書くかどうかは別として、認識しておいていただきたいと思っています。

しつこいようですが、さっき言いましたように、せっかくいいものができたなら、これをしっかり実行していく。そのためにはどう管理していくかということ、しっかりやっていただきたい。このように思っています。絵にかいた餅にならないようお願いしたいということです。

【金子座長】 ありがとうございました。

【立石構成員】 関連して一言だけいいですか。

【金子座長】 では、一言だけお願いします。

【立石構成員】 今おっしゃっていたこと、私も全くアグリーで、1つは、先ほどの達成度とおっしゃっていたことに関係すると私は思うんですけども、17ページ目のところでニーズの把握が十分じゃなかったのではないかという話があると思うんです。これが多分達成度、やはりニーズを十分把握しなければ当然達成度も低くなってしまおうと思うので、その辺、ユーザーエクスペリエンスも含めて、さっきイージーオペレーションの話もありましたけども、ニーズを十分に把握するという時間も予算をつくっていく上では必要ではないかと思えます。

それと、今の光ケーブルの切断の件、徳島もそうなんですけど、道ごと流されてしばらくつながらないことがありまして、先ほど道の駅の話で自家発電の話がありましたが、できれば道の駅程度でもいいと思うので、衛星等の活用も考えられます。今回、協会のほうで衛星を設置すると、時間がかなりかかったので、あらかじめ設置しておかなくても、少なくともすぐ設置できるような準備まではしておいてもいいのかなと思いました。

【金子座長】 ありがとうございました。今回、衛星がかなり活用されましたが、まず移動可能なものですね。これからやはりそういうことは、常時というのは難しいので、そういうこともかなりフェーズが変わったかなという気はしております。

あと達成度については、私がやっている「新しい公共」推進会議のときは必ずマトリックスをつくって、政府の対応が本当にできているかどうかということをチェックするんですけども、それは会議体が続いている限りはできるんですが、なかなかその辺は

難しいんですけど、またそれも事務局を含めて検討したいと思います。

それでは、ほかの方。横石構成員、お願いします。

【横石構成員】 コミュニティがすごく大事だということで、ICTのマネージャーの力というのがすごく問われるようになってきていると思うのですが、今の世の中の流れから見るとマネージャーが活動しやすい環境が逆の方向になってきていることが一番大きな課題であって、うちはもうマネージャーというのがいるのですが、マネージャーが何か1つのことを言うと、揚げ足をとって反論する。例えば今のメディアがそうだと思うのですが、政治の世界もそうですが、言ったことに対して個人の権利を主張して、特に自治体職員さんなんかはマネージャーにはほとんどなれない環境になってきて、言ったら反発して、「何でおまえはそんなことを言うんだ」というふうなことで、今の日本の社会の中があまりにもそういう余裕がなくなってきて、個人の権利を主張してしまうような環境になってきてしまったということがあると思います。

私が発信する言葉というのはコミュニティをつくっている言葉であって、もっとういうことが大事だよとか、このようにやっていかなきゃいけないよということが、葉っぱのビジネスと半分ぐらいはこのコミュニティをつくっているんです。それに対してみんなが協力してくれるということはすごいありがたいことだけど、普通、例えば行政の職員が言ったら、「おまえ、何でそんなこと言うんだ」というふうな環境になってきている。

だから、先ほど言った具体的にになってきたときにマネージャーが一生懸命それをやろうとしても、今はそれができない環境になってきているんです。それをやはり国を挙げて、みんながもっと余裕というのか、あまりにも権利ばかり主張するようなことを国のほうも制度でくくっていくようなことをしてはいけないと思います。言ったことが、ああ、そうかと笑えるぐらいのことでなかったら、こういうコミュニティはできないと思うのです。それが、リーダーが育っていく環境であって、こういう場でも国を挙げてそういうことを、あまりにもぎすぎすしている世の中になり過ぎた権利主張を、結いの精神じゃないですが、ここでもう1回戻していかなければいけないというのが私は1つの大きな課題だと思います。

それともう1点は、先ほど言った具体例をもっとつくっていくという点がすごく大事で、高齢者のことが出ましたけど、これが今度15日からやるギャラクシー（タブレット端末）のおばあちゃん用の端末でして、おばあちゃんがこれをかけて、畑で葉っぱの

注文が来たら、このように見て、たたいて、それをとるといようなものです。これを使って、15日から50人を対象に実施するのですが、ギャラクシーでもちゃんと使えるというのを、温度がどうなるか、落としたりどうなるか、聞こえるかというようなことを具体的に現場で事例をどんどんつくっていくことによって、これをもっと広報的に広げていけば、おばあちゃんでも使えるんだということを示すことができます。80歳のおばあちゃんでも使えるんだという事例を積み上げていけなければ、先ほど奥田構成員が言われたように、絵だけかいても、それは進まないことであって、やはりそのマネージャーが事例をきちっとつくっていくということだと思います。

格好いいし、面白いという形で、おばあちゃん必ず見ると思いますけれども、NTTドコモさんと一緒になって、これを開発しているということで、一応50台、今月15日からスタートしていくので、ぜひ注目していただきたいなと思っています。

【金子座長】 ありがとうございます。

それでは、本田（節）構成員、お願いします。

【本田（節）構成員】 ICTというコミュニティというとても大事なキーワードの中に、私も安藤構成員と一緒に国交省のアドバイザー事業で14、15年、高齢化とか過疎化とか少子化という問題を抱えながら各地域に入ってまいりましたけれども、一方、地域活性化、地域の抱える課題を解決するためにどうICTを活用するかという今回の懇談会の中で、とても分かりやすい提言だったなど。私自身、読み直しても非常によかったんですけども、皆さんおっしゃるように、では、それを具体的な事例の中で国民に分かりやすく、地域活性化のためにはICTが必要なんだよということを理解していただく必要があるのではないかなと強く感じました。

その中でもICT地域マネージャーという制度は、非常に分かりやすいんですけども、これまでもそういう形の中で、各地域で取り組まれている方たちを中心に、これからはやはり人的資源が重要になってくるということが地域活性化の中ではどこでも言われているように、どういう立派な仕組みを、どういうシナリオをつくってみても、だれがどう地域の中で具体化していくのかということろまで、地域の在りようが国には見えていなかったということもあったのではないかなと考えております。

そうであれば、今、横石構成員がおっしゃったように、これまで大体これに即した活動をやっている地域に、もう一つレベルアップしたような分かりやすい事例について、迅速に国が支援していくということをしていただければ、より分かりやすいのではない

かなと考えました。もともと市町村合併というものがメリットといういい意味での効果と行財政改革。しかし、デメリットという形の中で市町村合併によって自治体のコミュニティが逆に過疎化した。学校がなくなり、役場がなくなり、公民がなくなり、郵便局がなくなったという地域の1つの居場所づくりという、コミュニティがなくなったがゆえにそれを今さらもとに戻すことはできないとするならば、地域の方にとって、このICTを活用しながら、いかにそういう過疎地域を存続できるか。地域のコミュニティの中で人が人権を持って生きていけるか、誇りと自信を持てるかということが、このキーワードになるのではないかなと思っております。

ですから、もちろんソフトという専門的なマネージャーも必要でしょうけれども、やはり地域の抱える課題を实际感じた中で、その中に入っていき、いろんな角度からの人材を、安藤構成員の提案のとおり複数人を入れていって、即分かりやすい問題解決のために、そしてまた東日本大震災の被災地の復興の中において、このICT活用がいかに有効であるかということ、特に各自治体の皆さんには理解してほしいと思います。やはりICT活用に関する認識については、地域づくりという視点から言わせていただくと、かなり格差があるのではないかなと感じております。

以上です。

【金子座長】 ありがとうございました。

それでは、最後に本田（敏）構成員からお願いします。

【本田（敏）構成員】 自治体におけるICTの地域活性化における取組などもそれぞれ整理されているということで、総論的にはICTの地域活性化という部分におけるいろんな課題がかなり整理されているのではないかなというように読ませていただいております。東日本大震災の被災地の復興に向けた取組を4章として起こしているわけであり、1章、2章、3章、4章に東日本大震災。あえて4章として東日本大震災における取組を設けたということで、今回の懇談会における提言として非常に重要な位置を占めるのではないかと私は思っております。

少子高齢化、人口減少、あるいは都市と地方の格差、平成の大合併が一応終わったというものの、それが果たしてどういうメリット、デメリットをもたらしたのかについては、私ども基礎自治体でも明確な総括はしていない。本当によかったらどうか、本当に地域がこれで活性化したらどうか、合併のメリットはどこに見出したらいいだろうかということは、常に問い直しながら地域づくりを行っているというのが今の状況です。

そこに東日本大震災が起きたという中で、その中でいろんな課題も、こうすればよかった、こういうシステムもつくっておけばよかったという部分が現実問題になっているわけであります。東日本大震災で行政機能もすっかりだめになってしまった。紙情報もすべて失ってしまったというような状況にあるわけであります。

従いまして、それこそ新しいシステムをつくるという1つの前提に立って、どのような仕組みをつくれれば、これからの地域の再生、あるいは復興に向けて、また、地方が抱えている人口減少、あるいは少子高齢化、ますます広がるであろう都市と地方の格差といったものに、このICTがどのような形で文字どおり活性化という役割を果たすことができるのかということが、東日本大震災の復興に向けての大きな1つの位置づけとなるのではないかと考えます。

もう一つ、私が大事だと思うのはいろんな既存の制度、確かにマネージャー制度も、人材育成も大事です。私どももいろいろやっているのですけれども、本当に矛盾を感じるものがいっぱいあるんです。本当に何のためのシステムなんだというような疑問を感じることがあります。コストが高い割に、扱いが容易でなく、とても使えないぞというようなシステムも、技術中心の中で入ってきている部分もあるわけです。

従って、今回、東日本大震災の中で復興に向けて、新しい人口減少社会でもあり、少子高齢化でもある中で、集落を再編し活力を持たせなければいけない。集落がそれぞれ立ち上がることによって、町そのものも立ち上がってくるという1つのエネルギーになってくると思いますから、その辺のところ、思い切って、これまでの課題なり、仕組みを変えるという部分に踏み出すことが必要ではないか。

まだ8,000名近い方が行方不明になって、まだ家族のもとに帰れなくっている。瓦れきの処理をしているオペレーターの方が「重機で瓦れきを処理すると人間らしきものが見える。そうすると、すぐとめて、すぐ駆けつける。丁寧に仕分けすると、やはりご遺体だったと。そして、自衛隊の協力をいただいて、警察に渡し、そしてまた、合掌しながら重機のオペレーターをしているんですよ、本当に大変なんですよ。」というような話をしておりました。100日以上もたっているわけでございますけれども、瓦れきの処理にも、まだそのような光景があるということでございます。

それだけ多くの犠牲になった方々に報いるためにも、このICTというものの中における人材育成、自立、あるいは利活用の基盤整備、クラウドのようなものの整備、そして官民協働というような新たな仕組みづくりというような部分をこの東日本大震災の中

から学ぶと申しますか、思い切った対応をすべきではないかと思っております、ぜひこの提言をそのような形で生かしていただければということを地方自治の経営を預かる者の一人として、平岡副大臣もおりますけれども、よろしく願い申し上げます。

提言（案）の中で、特に30ページ目の下のほうに、「広域医療連携、携帯端末等からの過去の診療・調剤情報等の参照を可能とする医療クラウドの構築、医療情報等の電子化を促進するとともに、これを支える安全かつ最適な通信ネットワークの仕組みを確立すべき」とありますが、冒頭には「総務省においても、厚生労働省等の関係府省との連携・協力の下」と書かれております。お医者さんが亡くなっているのです。病院が壊滅的な状態になっているわけであります。そこをまたもとどおりの病院にするということは医療支援からしても、医師の数からしても、多分不可能に近いのではないかなと思います。

従いまして、全体のページの中でいろんなことが書かれてありますけれども、この5行の文言も非常に大事な文言ではないのかなと思っておりますので、そのことも一言申し上げて意見とさせていただきます。

【金子座長】 ありがとうございます。ちょうど時間がいい具合に終わりに近づいてまいりました。

今日いただいたご意見、私が拝聴している限りにおいては、この提言（案）を根本から書き直せというようなことはなかったように思います。様々なアイデアをいただきましたので、私及び坪田座長代理の責任で事務局とも相談しながら取り入れられるものは取り入れていきたいと思っております。

それを前提といたしまして、座長、座長代理に提言の取りまとめを一任させていただくということよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【金子座長】 ありがとうございます。それでは、そのように運ばせていただきます。

最初に申し上げましたけれども、このICT地域活性化懇談会は提言の取りまとめをもちまして一旦の区切りと思っております。

最後に、森田政務官、平岡副大臣より提言に対して、これから本当に実現するのということも含め、一言、二言いただきまして、閉会としたいと思います。

では、森田政務官からお願いします。

【森田総務大臣政務官】 政務官の森田でございます。

本日、取りまとめいただきまして、本当にありがとうございます。これで4回になりますが、先生方におかれましては、ご多忙の中ご参集いただきまして、大変活発なご議論を賜りましたこと、心から感謝を申し上げたいと思っております。

今回の懇談会も含めて議論の中心には、本当に様々な課題の解決というものがキーワードになったように思いますが、課題があるということは大変幸せなことでもありまして、これを乗り越えることによって、世界の発生する地震の2割を引き受ける我が国が、そして世界で最も高齢化が進んだ我が国が、そして同時に過疎化が進行している我が国が、これからの社会を構築していくために必要なものをこれからつくったり、手に入れたりすることができると思ひますし、そうすることによって我が国から世界にたくさん貢献できることが出てくると思っております。

そのための国の役割ということですが、先ほど本田市長からお話がありましたが、例えば、医療のクラウドを1つつくるにしても、私は、震災が起きるはるか前から、自分も医療人ですからEHRをつくって医師不足に対処せねばならない、画像診断の共有も同時にせねばならないということはずっと主張していたんですが、その中には厚生労働省の関係もあります、文科省との関係もあります。あるいはデータの二次利用という点であれば経産省との調整もあります。自治体間との調整もある。そして、自治体と国の調整もある。もう障壁だらけであります。もうバリアだらけなのです。

国の役割は、今、このバリアだらけの状態を突破するという決意を出すということ。そして、放っておくと地方は地方でニーズに合わせて、いろんな方向に向いてまた歩いていかれると思うんです。だけど、そうなってしまうと普遍性というものが失われてしまうので、ある程度の普遍性を持たせた上でカスタマイズできるようなシステムをつくることこそが絶対に必要ですので、そこを急いでやらないといけません。急ぐからには、しっかりしたものでないといけません。それだけ、この情報通信というものは、医療含めて全般的にそうなのですが、情報がネットワークの中にあるかどうか機能がしての生死を分けているわけです。

そして同時に、今、外国勢力が日本に対してものすごく進出ってきていて、行政においても、医療においても、クラウドに関しても、そこはもう著しいものがあって、あっという間にメイド・イン・ジャパンもオールジャパンもなくなってしまうような状況が近い将来の日本にもたらされてしまうだろうと。国際化は重要なんです、国際化をす

るといふことと我が国が植民地化されることは全く違ふことですから、日本からいいものをつくつて世界に貢献するといふ姿勢を出して行く、そのための決意を今こそ政府が持つべきだと思つております。ありがとうございました。

【金子座長】 ありがとうございます。大変同感でございます。

では、平岡副大臣から。

【平岡総務副大臣】 大変熱心なご議論ありがとうございました。議論の中でも多くの構成員の方々からご指摘がありました、皆さんのおかげで立派な提言ができるわけがありますけれども、それに基づいた施策はちゃんと講じられるのかといふようなご指摘とか、あるいは具体的な実績といひますか、事例が出てこないといふよく分からないのではないかといふようなお話もありました。

今日で一応おしまいといふお言葉もありましたけれども、可能であれば、この提言に基づいて総務省なり、国がどういふ施策を講じていこうとしているのかといふようなところのタイミングで、一度皆さん方にも、今こういふことをしているんだよといふことをご紹介するやうな場面をつくつたらいいのではないかと私は思ひました。

残念ながら私たち政務三役の寿命といふのはよく分かりませんので、8月末までの会期が終つると新しい体制ができるやうですので、そのときにどうなつているか分かりませんが、事務局であります役人の皆さんは比較的継続性がありますから、私がここでこういふ発言をしたといふことをしっかりと記録しておいていただき、どういふ体制になつたとしても、政府として講じる施策についてはしっかりと皆さん方にもご説明する。そして、可能であれば、多分今年度中といふことはいないだらうと思ひますけれども、その施策に基づいてどういふ具体的な実績があつたのかといふふうなことについても、ちゃんとフォローして行くことが大事だと思ひますので、その点は、さらにまた2、3年かかるかと思ひますので、ぜひ役人の継続性といふところをしっかりと踏まえて頑張つていただきたいと思ひます。できれば私も継続してやりたいと思つておりますけれども、皆さん方もまたいろんな場で意見交換、あるいは情報交換ができることを期待しておきます。

提言をしっかりと踏まえて活動することを私と役人の皆さんとでお約束して、私のご挨拶とさせていただきますと思ひます。

【金子座長】 まだまだ最後といふのは分かりませんので、期待したいと思ひます。

最後のところで政務官、それから副大臣から、これは掛け値なしに大変すばらしいご

挨拶、ご意見をいただきましたところで、ちょうど時間になりました。ICT地域活性化懇談会第4回会合をこれで終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。